# 文教委員会報告資料

# 令和2年7月3日

報台	告事項件名	頁
(教育	<b>行指導部)</b>	
(2)	文部科学省「GIGAスクール構想」の実現に向けた国庫補助事業への申請について(児童・生徒1人1台のPC環境の整備に向けて) 先行確保した300台のタブレット端末の配付と活用について 令和元年度「いじめ認知・解消状況」及び「第3回学校生活及びいじめに 関するアンケート調査」結果について	2 4 5
(4)	令和元年度足立区立小中学校 I C T機器活用に関する効果検証報告について…	1 0
(学校	芝運営部)	
(5)	新田学園第二校舎バス乗り場整備工事の完了時期について	1 3
(6)	令和元年台風15号・19号による「鋸南自然の家」裏山斜面崩落の対応 について	16
(子と	ごも家庭部)	
(7) (8) (9) (10)	令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果について 令和元年度の不登校児童・生徒数について 令和元年度のスクールソーシャルワーカー (SSW) 活動実績について きかせて子育て訪問事業における事業案内等のための戸別訪問の実施について	2 2 2 6
	<i>( ) (</i>	28

(教育委員会)

	<u> </u>
件名	文部科学省「GIGAスクール構想」の実現に向けた国庫補助事業へ
	の申請について (児童・生徒1人1台のPC環境の整備に向けて)
所管部課名	教育指導部教育政策課、政策経営部情報システム課
	このたび、文部科学省「GIGAスクール構想」の実現に向けた国庫補
	助事業を活用するための申請を国に提出することになったので報告する。
	1 文部科学省「GIGAスクール構想」とは(概要)
	※ GIGA = Global and Innovation Gateway for All
	1 1 4 の過去及び宣演十家具の通信ラットローカな、体的に動機
	1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備 し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化さ
	れた学びを学校現場で持続的に実現させる構想。
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	2 文部科学省「GIGAスクール構想」国庫補助事業内容(概要)
	(1)児童・生徒用端末の補助要件
	ア 令和2年度中に、児童・生徒1人1台の端末を整備する。
	イ <u>上記アのうち、児童・生徒3人に1台分は、自治体が一般財源で</u> 乾健士ス
	<b>整備する。</b> ウ 補助対象は本体(OS)のみで、保守費用やソフトは対象外。
	/ IIII/J//   (O O ) V/V/ C、
	(2)補助金概要
	ア 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金
内 容	イ 公立学校情報機器整備費補助金(1人1台端末の整備)
	補助対象:児童・生徒3人に2台分
	<u>補助割合:定額(4.5万円/台)</u>
	3 申請に至った経緯
	ア 区では令和元年度に(5年間で)42億円の予算を投じて教育Ⅰ
	CT環境の整備に着手。教員用タブレットに加え、児童・生徒用
	P C 端末を一校 4 0 台、総計約 5 千台を配備した。
	イ 令和元年度末、国が「GIGAスクール構想」を発表し、令和5
	年度までに1人1台端末の整備を行う補助事業が開始。
	区は、補助要件である3人に1台分のPC端末を整備する目途が
	立たなかったことから、申請を見送った。
	ウ 令和2年4月、国はコロナ対策として、令和5年度までに達成するとしていた「1人1台の端末の整備」の前倒しを決め、自治体
	に補助事業の活用を促した。
	エ 5月、区はオンラインによる家庭学習の支援を図るため、新たに
	P C端末を1万台追加することとした。
	既存の5千台と合わせて、約1万5千台のPC端末を確保したこ
	とで、国の補助事業である要件(=3人に1台分のPC端末を整
	備)を満たしたため、補助申請を行うこととした。

	4	補助金交付スケジュール(予定)
		<ul> <li>国からの通知 5月20日</li> <li>交付申請希望回答 6月 3日</li> <li>交付内定 6月下旬頃</li> <li>交付申請書提出 7月上旬</li> <li>交付決定 7月中旬以降</li> </ul>
	5	児童・生徒1人1台(45,000台の確保)に向けたステップ
		想定台数概算費用
		令和元年度児童・生徒用、教員用タブレットWindowsタブレットト、充電保管庫、サーバ、デー
		<b>5,064台</b> /45,000人 タセンター等 ※回線使用料は5年分に換算(以下同)
		計15.6億円
		<b>令和2年度(6月補正</b> ) 児童・生徒用追加端末、増台分
LANCE AND ALCOHOLD		Chrome bookタブレット 充電保管庫、サーバ等
補助対象外		10,000 台追加
		<b>15,064台</b>
		令和2年度(国の補助決定後) 児童・生徒用追加端末、増台分
		Windows タブレット
<	$\left\{ \right.$	30,000台追加=3人に2台分 計93.6億円
補助対象		45,064台/45,000人   補助差し引き後 80.1億円
		★補助金約13.5億円=4.5万×30,000
		令和2年度以降の見込み額: 計106. 7億円(93. 2億円)
	6	<ul> <li>今後のコストの見通し</li> <li>・ タブレット端末の入替えサイクルは4~5年程度。</li> <li>・ 今後4~5年ごとに100億円以上(毎年20億円以上)の負担が生じる見込み。</li> <li>・ 今後の国の補助金については、現段階では情報なし。</li> </ul>
今後の方針	1	国に補助申請を行い、「GIGAスクール構想の実現」に向けた財源確 こ必要な手続きを行う。

### 文教委員会報告資料

先行確保した300台のタブレット端末の配付と活用について
教育指導部教育政策課
先行して確保した300台の端末の配付先と活用について、下記のと おりといたしましたので報告いたします。
<ul> <li>1 中学校校長会からの主な意見・要望</li> <li>(1)300台という数の制限があるため、配付対象の選定が難しい。</li> <li>(2)端末活用のモデル校等を決め、その活用方法や成果を学校に周知して、配付して1万台のPCの活用に役立つようにしてほしい。</li> <li>(3)「はばたき塾」の対象者に配付するのは効果的である。</li> </ul>
<ul> <li>2 端末300台の配付方針</li> <li>(1)中学校3年生を優先に配付・活用する。</li> <li>(2)全校を対象とせず、「ZOOM」を活用した家庭との連絡や双方向授業等の活用研究校を数校選定し、配付する(約230台)。</li> <li>(3)学校外ルートとして「はばたき塾」の参加者に配付する(約70台)。</li> </ul>
3 ZOOM活用研究校について (1)目的・内容     今後、コロナウイルスの第二波や災害等を想定し、「ZOOMを活用したオンラインによる双方向授業やミーテイング」「家庭とのやり取り」「調べ学習の充実方策」「一人一台端末の保管方法」「家庭で利用する際の課題」等を検証する。 (2)配付対象校・研究校     千寿桜堤中学校3年生全員、興本扇学園9年生全員     *(配付はしないが)他に、小学校5校、中学校1校を研究校に指定し、研究に取り組む。 (3)今後のスケジュール     ・6月下旬 端末の初期設定、家庭と学校との貸与手続き完了。     ・7月初旬 家庭への配付(はばたき塾含む)。順次、活用が開始。     ・8月中旬 ZOOMの活用事例やマニュアル等を成果物として作成し、全校に配付。
・ 9月以降 1万台が入り次第、全校でZOOMの試行・実践。 タブレットの配付にあたっては、管理と利用に関するルールを定め、 遵守するよう保護者・生徒に徹底を図る。

	节和2年7月3日
件名	令和元年度「いじめ認知・解消状況」及び「第3回学校生活及びい じめに関するアンケート調査」結果について
所管部課名	教育指導部教育指導課
	令和元年度「いじめの認知・解消状況」及び「第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の結果について、下記のとおり報告する。 記
	<ul> <li>1 いじめの認知・解消状況(年度末現在)</li> <li>(1)令和元年度いじめ認知件数</li> <li>・ 8,898件(対前年度比-2,363件)</li> <li>・ いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の成果</li> <li>・ 「特別の教科 道徳」におけるいじめに関する授業の充実</li> <li>・ 臨時休業に伴う授業日数の減少</li> </ul>
	(2) 前年度未解消件数 (H30年度→R元年度) ・ <u>2,737件</u> (前年度比+894件) ※3か月間の経過観察中事案を含む
内容	<ul> <li>(3) いじめ解消状況</li> <li>・ 解消件数 9,475件 (前年度比-892件)</li> <li>※3か月間の経過観察事案を除く</li> <li>・ 解消率 81.4% (前年度比+2.3ポイント)</li> <li>・ 解消率=解消件数÷(認知件数+前年度未解消件数)×100</li> <li>・ 児童・生徒、保護者等への法令上のいじめの定義の周知</li> <li>・ 組織対応(校内いじめ対策委員会、関係諸機関との連携等)</li> <li>・ 前年度未解消案件の確実な引継</li> </ul>
	2 令和元年度いじめに関するアンケート調査結果(第3回) (1)アンケート実施期間 令和2年2月1日~29日において各学校が定めた期間
	(2)対象         全区立小・中学校 全児童・生徒         調査回答数 小学校 31, 148名         中学校 12, 928名         計 44, 076名
	(3) アンケート実施方法 年に3回、児童・生徒は家庭にアンケート用紙を持ち帰り、保 護者と相談して、記入した後、専用の封筒で学校に提出する。

### (4) アンケート結果の概要 (詳細は、P7~9参照)

ア 主要4項目(前回調査11月との比較)

- (ア)「相談できる人がいる」
  - · 98.9% (-0.1%)
  - 内訳「家の人」「先生」「友人」への相談が増加
  - ・ いじめ一覧表の活用により、教員側から声をかけられる 環境を整備
- (イ) 「冷やかし、からかい、悪口をいわれた」
  - 2,563件(-1,190件)
  - ・ 児童・生徒の「法令上のいじめの定義」の認知向上に伴う件数の減少
- (ウ)「今、いじめられている」
  - 337件 (-160件)
  - ・ 児童・生徒に対していじめを訴えやすい環境の整備と、 教員による早期発見・早期対応の進展による件数の減少

#### (エ) 未提出数

- 553件 (+75件)
- ・ 不登校を理由とする未提出児童・生徒の増加
- SSWと連携して、家庭とのコミュニケーションの回復 に努める

#### イ いじめ一覧表の中で目立つ項目

- (ア) 小学校「仲間はずれ、無視」
  - 1,004件(-486件)
  - 些細なことをきっかけとした小集団によるいじめの散見
  - ・ 日常生活でのいじめ早期発見体制の強化
- (イ) 中学校「パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ」の項目
  - · <u>24件</u> (-23件)
  - ・ 生徒の情報機器所有率の上昇に伴う、SNSトラブルの 増加
  - SNS東京ノートの活用を徹底とSNSに関する児童・ 生徒の情報モラルの向上が必要

#### (5)委員会での意見

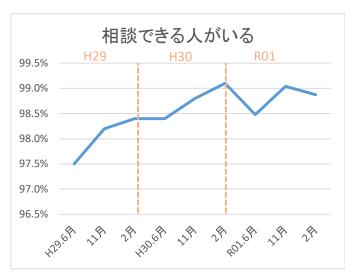
新型コロナウイルス感染症による対応のため、第3回いじめ等 問題対策委員会は実施を見送った。

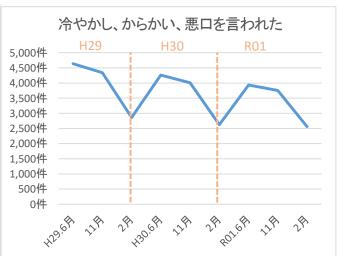
# 問題点 今後の方針

- ・毎月提出のいじめ一覧表を確認し、いじめの重大事態を防ぐため に、適宜学校に指導を入れる。
- ・いじめの個票等を活用して、早期発見、初期対応を確実に行う。
- ・生活指導主任連絡会等を通して、事例や対応を紹介するなど、教員 のいじめ発見力・対応力を強化する。また、SNS活用上の注意点 についての研修等を実施する。

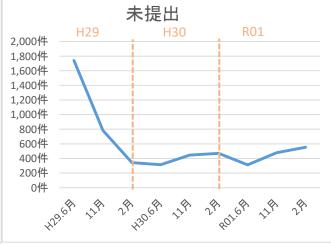
### 【いじめに関するアンケート調査結果 (経年)】

	並	成29年	度	並	成30年	·度	令和元年度			
	H29.6月	11月	2月	H30.6月	11月	2月	R01.6月	11月	2月	
相談できる人がいる	97.5%	98. 2%	98.4%	98.4%	98.8%	99. 1%	98. 5%	99.0%	98.9%	
冷やかし、からかい、悪 口を言われた	4,640件	4,340件	2,864件	4,261件	4,010件	2,625件	3,937件	3,753件	2,563件	
今、いじめられている	655件	489件	337件	488件	504件	346件	516件	497件	337件	
未提出	1,740件	784件	342件	314件	446件	470件	312件	478件	553件	









#### 令和元年度いじめに関するアンケート調査結果(第3回:R02.2月)

基礎情報	小学校				中学校		合計			
<b>坐</b> 從 同 സ	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	
在籍数	31,481 人	31,304 人	31,315 人	13,275 人	13,294 人	13,314 人	44,756 人	44,598 人	44,629 人	
調査回答数	31,335 人	31,174 人	31,148 人	12,951 人	12,946 人	12,928 人	44,286 人	44,120 人	44,076 人	
回答率	99.5%	99.6%	99.5%	97.6%	97.4%	97.1%	98.9%	98.9%	98.8%	
未回収数	146	130	167	324	348	386	470	478	553	
前回未回収数	116	92	130	330	220	348	446	312	478	

#### 結果 (回答件数)

調査	項目			小学校			中学校		合計		
			H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月
1		きる人が る	99.3%	99.3%	99.3%	98.6%	98.4%	97.8%	99.1%	99.0%	98.9%
	内訳	家の人	91.4%	91.1%	91.5%	80.1%	79.2%	79.5%	88.1%	87.6%	88.0%
	※複数	先生	63.5%	63.3%	64.6%	46.9%	49.3%	49.6%	58.7%	59.2%	60.2%
	回答	友人	59.1%	57.3%	58.8%	77.5%	76.6%	76.9%	64.5%	62.9%	64.1%
		SC	14.9%	13.5%	14.2%	18.2%	19.5%	19.1%	15.9%	15.3%	15.7%
		その他	4.3%	4.3%	3.9%	2.7%	3.8%	3.7%	3.9%	4.1%	3.8%

- ●上記の「家の人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。
- ●「その他」で記載された人物等の傾向について

習い事の先生、近隣の大人、医者(臨床心理士)、デイサービス、げんきの相談員、いじめ相談(ネット、電話)、児相の人、ペット、ぬいぐるみ、ネット等の友達・知り合い ※小学校のみ:自分自身、学童等の先生(教員以外の学校に関わる大人)、児童館の職員

中学校のみ:部活動チームメイト、教会

2	冷やかし、からか	7.8%	11.2%	7.7%	1.3%	2.1%	1.3%	5.9%	8.5%	5.8%
	い、悪口を言われた	(2452)	(3477)	(2395)	(173)	(276)	(168)	(2625)	(3753)	(2563)
3	仲間はずれ、無	3.1%	4.8%	3.2%	0.4%	0.6%	0.4%	2.3%	3.6%	2.4%
	視	(964)	(1490)	(1004)	(46)	(78)	(49)	(1010)	(1568)	(1053)
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	2.4% (748)	3.2% (993)	2.1% (652)	0.5% (63)	0.9% (122)	0.4% (52)	1.8% (811)	2.5% (1115)	1.6% (704)
5	ひどく叩かれ	1.5%	2.3%	1.7%	0.2%	0.4%	0.2%	1.1%	1.7%	1.2%
	る、蹴られる	(478)	(721)	(518)	(27)	(51)	(24)	(505)	(772)	(542)

#### 主な内容例

・登校時に水筒を振りまわされ、ぶつかった。・ランドセルを何度もぶつけられて腕にあざができた。・好きな人をばらすとからかわれ、けんかになった。・大縄の練習中、下手と言われて蹴られた。・大人の目の 届かないところで、おしおきやストレス発散と言って叩かれる。・合唱コンクールの練習態度が悪く、腹を 立てて暴力をふるった。・ふざけてからかったところ、顔と腹を殴られた。

小のみ)・キッズの時におなかを叩かれた。・学童で床に頭をごつんとやられた。

中のみ)・部活動で先輩に蹴られた。

6	お金を取られ	0.1%未満								
	る、隠される	(19)	(26)	(9)	(2)	(1)	(6)	(21)	(27)	(15)

#### 主な内容例

・おかしをもらったところ、代金2000円を請求され断った。・同級生が自宅に遊びに来た際、5千円が なくなった。・遊べないと嘘をついたら、追いかけてきてお金を取られた。・公園でお金を隠された。その 後返してもらった。・母の友達からもらった400円を二人で使うときに多く使われた。・お年玉を友達に 盗まれた。・公園で置き引き被害にあった。・暴力をお金で解決しようとお金を支払った。

調査	<b>E項目</b>		小学校			中学校		合計		
		H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月
7	物をとられる、 隠される	1.8% (568)	2.8% (884)	1.9% (578)	0.4% (51)	0.8% (102)	0.3% (33)	1.4% (619)	2.2% (986)	1.4% (611)
8	嫌なことをされ る、させられる	1.2% (389)	1.9% (606)	1.2% (366)	0.2% (21)	0.4% (47)	0.2% (22)	0.9% (410)	1.5% (653)	0.9% (388)
9	パソコンやスマ ホ、携帯での嫌が らせ	0.2% (64)	0.3% (87)	0.1% (41)	0.2% (22)	0.4% (47)	0.2% (24)	0.2% (86)	0.3% (134)	0.1% (65)
10	他のことでいじ められた	0.7% (213)	0.8% (238)	0.6% (193)	0.1% (14)	0.1% (17)	0.0% (4)	0.5% (227)	0.6% (255)	0.4% (197)

主な内容例
・ふざけて尿をかけられた。・信号が青なのに抑えられて渡れなかった。・友達が話に無理やり入ってくる。・自分の近くでぶつぶつ独り言を言い、授業に集中できなかった。・上級生にサッカー練習の際意地悪をされる。・名前をからかわれた。・自分の好きな人にちょっかいを掛ける。

11	友達がいじめられ ているのを見た	4.6% (1441)	7.1% (2222)	5.1% (1573)	0.7% (97)	1.4% (184)	0.7% (95)	3.5% (1538)	5.5% (2406)	3.8% (1668)
12	今、いじめられ ている	1.0% (312)	1.3% (420)	1.0% (312)	0.3% (34)	0.6% (77)	0.2% (25)	0.8% (346)	1.1% (497)	0.8% (337)

#### 未回収数の内訳

		小学校			中学校			合計		
	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	
全員回収	26	28	20	4	2	2	30	30	22	
1名	10	10	10	3	1	1	13	11	11	
2名	12	9	11	3	0	6	15	9	17	
5名以内	15	18	20	7	12	4	22	30	24	
10名以内	5	4	7	1	8	7	6	12	14	
11名以上	1	0	1	17	12	15	18	12	16	
合計	69	69	69	35	35	35	104	104	104	

#### 未回収となった主な理由

		小学校			中学校			合計		
	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	H31.2月	R01.11月	R02.2月	
学籍のみ	9	9	13	2	4	6	11	13	19	
実施期間中に居住地以外に在住	15	9	12	4	1	2	19	10	14	
児童相談所等との連携	8	1	5	2	4	4	10	5	9	
不登校であり、回収に至らなかった	82	82	106	283	305	321	365	387	427	
不登校気味で、日常的に本人・保護者と の面会が困難	14	2	8	14	12	26	28	14	34	
本人・保護者の判断	2	14	3	13	5	5	15	19	8	
病気(入院中も含む)	5	8	16	4	12	22	9	20	38	
日本語による読解が困難な状況	10	3	4	0	1	0	10	4	4	
拒否	1	2	0	2	4	0	3	6	0	
合計	146	130	167	324	348	386	470	478	553	

件名	令和元年度足立区立小中学校 I C T機器活用に関する効果検証報告について
所管部課名	教育改革担当部 教育改革担当課
	教育指導部 教育政策課
	令和元年度を対象としたICT機器効果検証の結果について報告
	する。ICT機器は、令和元年10月から本格稼働させている。
	  1 効果検証について
	(1) 検証方法
	足立区ICT教育推進協議会において、教員を対象としたI
	CT機器活用アンケート調査結果や各指標の進捗状況等を経年
	比較することにより、ICT機器の活用効果について検証を行
	う。 ( ) : : : : : : : : : : : : : : : : : :
	(2) 実施時期、対象者
	ア夏季実施
	タブレット端末等に関する夏季操作研修受講者 イ 年度末実施(1月末~2月前半)
	タブレット端末が付与されている教員
	/ / / / I AII/KW II I CAUCA DAXA
<u>.</u>	2 検証結果について
内容	(1) ICT機器活用アンケート調査における主な結果
	ア 改善項目 ※詳細は別添資料1を参照
	・ 授業準備に関する負担感が増すと回答した教員の割合
	小学校:約50%→約20%
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50%
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% ・ ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% ・ ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% • ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% ・ ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合 小学校:約50%→約30%
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% • ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% ・ ICT機器 (デジタル) と従来の教具 (アナログ) を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合 小学校:約50%→約30% 中学校:約50%→約35%
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50%  ・ ICT機器 (デジタル) と従来の教具 (アナログ) を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合 小学校:約50%→約30% 中学校:約50%→約35%  ・ ICT機器を活用することで授業準備等の効率化を図
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50%  ・ ICT機器 (デジタル) と従来の教具 (アナログ) を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合 小学校:約50%→約30% 中学校:約50%→約35%  ・ ICT機器を活用することで授業準備等の効率化を図 ることができると回答した教員の割合
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% ・ ICT機器(デジタル)と従来の教具(アナログ)を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合 小学校:約50%→約30% 中学校:約50%→約35% ・ ICT機器を活用することで授業準備等の効率化を図 ることができると回答した教員の割合 小学校:約80%以上、中学校:約50%以上
	小学校:約50%→約20% 中学校:約70%→約50% • ICT機器 (デジタル) と従来の教具 (アナログ) を 効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員 の割合 小学校:約50%→約30% 中学校:約50%→約35% • ICT機器を活用することで授業準備等の効率化を図 ることができると回答した教員の割合 小学校:約80%以上、中学校:約50%以上 イ 課題

中学校:約65%→約55%

プログラミング教育に苦手意識を感じている教員の割合 小学校:約80%→約75%

#### (2)活動指標との関連

ア 教員用タブレット端末を使用して授業を実施した教員の割合

【目 標】小中学校ともに週1回以上が80%

【結果】小学校約89%、中学校約63%

イ 教員研修受講状況(区主催研修を1回以上受講)

【目 標】小中学校ともに管理職100%、教員100%

【結 果】小中学校ともに管理職100%、教員100%

#### (3) 成果指標との関連

令和2年度足立区学力定着に関する総合調査の一斉実施が取りやめとなったことから、調査結果無し。

#### (4) 有識者からの評価、主な指摘

- ・ 初年度としては順調。
- ・ 令和2年度は授業における効果的な活用を目指した研修 が必要。教員の授業に対する意識改革も必要。
- ・ ICT機器の活用の促進に向け、好事例を共有すべき。
- ・ 学校によって差があるため、個別の支援も必要。

#### 3 課題への対応

#### (1)研修の充実について

ア 教員の「児童・生徒用タブレット端末を用いた授業の組み 立てへの不安感」解消に向けて

- ・ ICT機器活用等研修会 モデル校(西新井小学校、興本中学校)による児童生 徒端末を活用した授業公開を、小中各5回実施予定。 ただし、第1回は新型コロナウイルス感染症予防の観 点から中止。動画の配信など代替手段について検討。
- イ 教員の「プログラミング教育への苦手意識」解消に向けて
  - ・ プログラミング教育研修会 区立小学校研究会理科部と連携し、プログラミング教育についての授業公開を年1回実施予定。
  - ・ プログラミングソフト操作研修会 配備しているプログラミングソフトの操作方法の説明 を年2回予定。ただし、新型コロナウイルス感染症予 防のため中止。ICT支援員による校内研修で代替予

定。

#### ウその他

- ・ デジタル教科書活用研修会 デジタル教科書の操作方法や活用事例を共有する研修 会を小中各3回実施予定。ただし、新型コロナウイル ス感染症予防のため小学校の部は中止。研修資料にて 代替。
- ・ 情報活用能力育成研修会 児童・生徒の情報活用能力を育成するためのカリキュ ラムマネジメントに関する研修会を年1回実施予定。

#### (2) その他の支援の充実

- ・ 指導主事による学校訪問支援。特に機器活用の低い学校 や教員への個別支援(スポット支援)
- ・ 「足立区教育 I C T ガイド〜教育 ICT 活用事例集〜」や 「学校 I C T 通信」等によるタブレット端末等を活用し た好事例の共有

#### 4 今後の対応

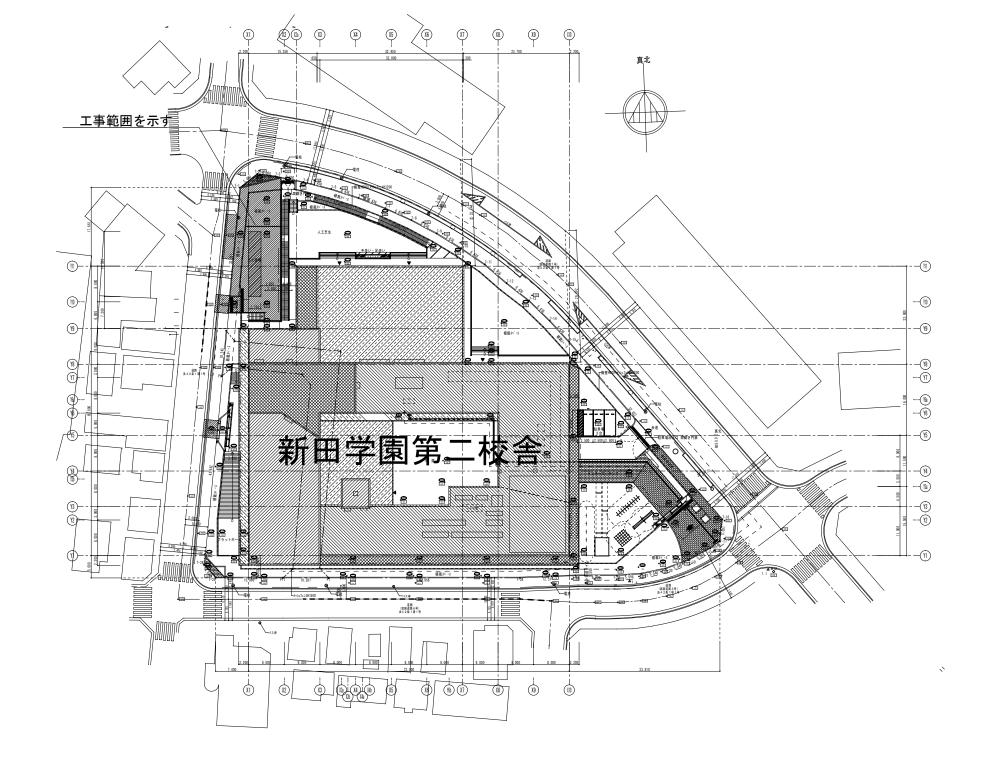
検証結果を踏まえ、足立区ICT教育推進協議会において、次の事項について検討する。

- (1) 教員を対象とする I C T機器活用アンケート項目の見直し (自由記述欄の設定等)
- (2)活動指標、成果指標の見直し
- (3) ICT機器の効果的な活用に向けた支援策の充実

問題 点 今後の方針

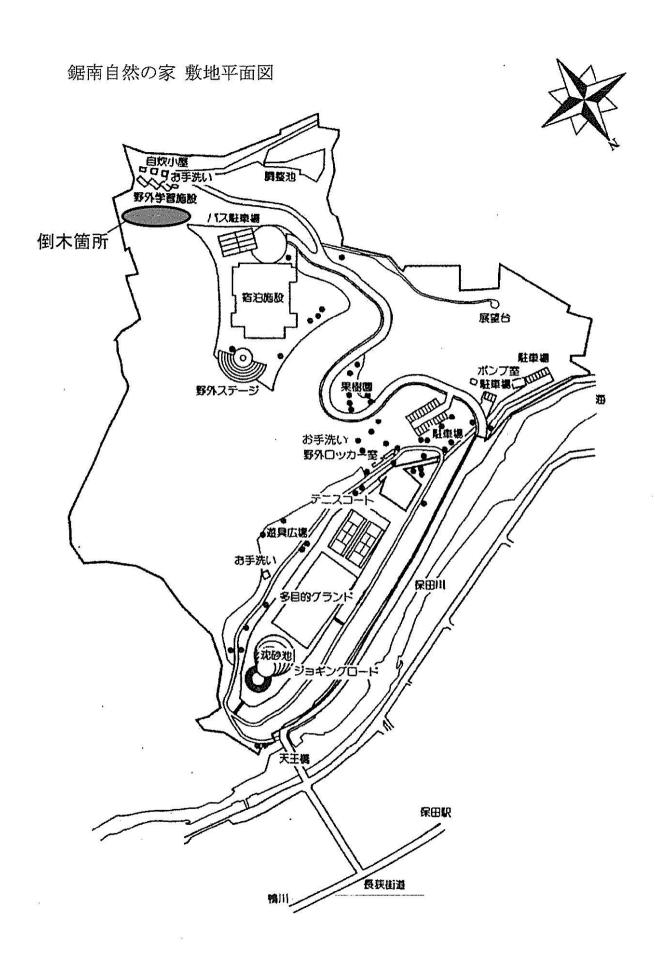
子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を目指し、引き続き、ICT機器の効果的な活用の促進を図る。

件名	新日	日学園	第二校舎	テバス乗り	場整備コ	[事の完]		<u> </u>	7), о н
   所 管 部 課 名	学校	交運営	部学校旅	五 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 ろ に う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う			交改築担当	 当課	
	理としつい	って、 ヽては	東京都環	環境局への	の届出等が カンドの	ぶ必要とな 整備完了(	よることが に合わせ、	が判明した	ス乗り場
	(1)	上壤 区	域内にま 染土壌の 境確保 状況調査	度法(形質 3ける土地 )区域外搬	地の形質の 設出届出書 報告	D変更届出 書	,		
	_ <u>_</u>	- 100 0	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
内容		当初予定	● 工事 起工	<b>●</b> 着工		<b>1</b>	● 使用開始 事完了		<b>→</b>
		修正後	都協議	<b>▶</b> ● 調査委詞 起工	ПΙ	事前調査 確認 ● 着工			事後調査 完了報告 事完了
			<b>!約請求!</b> 472,	<b>快定金額</b> 100円	](税込)				
		<b>予定エ</b> 契約確		翌日から令	3和2年]	10月30	) 目		
			令和2年	<b>ヾの整備完</b> ミ8月31 指は7月3	日まで	了予定)			
問題点 今後の方針	開始	を目打	旨して取	る諸手続き り組みに禁 後、保護者	努めてい	<.		日からの	バス運行





件名	令和元年台風15号・19号による「鋸南自然の家」裏山斜面崩落の対応
	について
	>六 1 4 4 A立 >
所管部課名	学校運営部学務課
	令和元年度12月補正予算成立後、令和2年3月に台風15号・19号により被害を受けた「鋸南自然の家」裏山の倒木伐採作業を実施したところ、斜面崩落の可能性があることが判明したため、下記のとおり対応する。記  1 経緯 3月中旬 倒木の伐採・撤去作業実施。 3月24日 学務課が樹木伐採業者と現地確認。 4月23日 学務課・工事課・設計会社・土木会社が現地確認。
内容	2 現状 (P17平面図・P18写真参照) (1) 野外学習施設裏山にある根が半分浮いて倒木した樹木は、根ごと抜くと斜面崩落する可能性があるため、上部のみ伐採し、残った根を落下防止のためロープで吊った状態となっている。現在、野外学習施設エリアは立入禁止としている。 (2) 当該裏山は、すぐに崩落する危険性は低いが、今後大型の台風等が直撃した場合、斜面崩落する可能性がある。
	3 対応
	(1) 応急工事(根の撤去と崩落防止のための貼芝工事)
	・下見積額:約240万円
	・根をロープで吊っている樹木が落下する危険があるため、令和2年 度予算にて応急工事を実施する。
	(2) 本工事(落石防護柵設置工事)
	<ul> <li>・下見積額:約7,000万円(設計委託費含)</li> <li>・現状では斜面崩落の危険性は低く、斜面崩落しても近隣住民や施設利用者に被害は生じないため、本工事は当面見送り、施設全体の大規模改修工事(時期未定)時に実施の是非を検討する。</li> </ul>
	4 野外学習施設の今後の方針
	・本工事終了まで野外学習施設は使用中止とする。
	・令和2~3年度に予定していた野外学習施設改修工事は、施設全体の 大規模改修工事時に実施の是非を検討する。
田 田 上	
問題点 今後の方針	
コロッカゴ	



野外学習施設裏

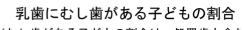


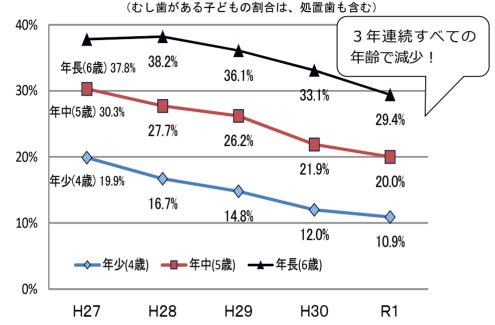
	节和 2年 7月 3日
件名	令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課 待機児対策室 子ども施設整備課 衛生部 データヘルス推進課
	令和元年度あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり 報告する。
内容	1 あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の 割合が多い」などの課題が多い状態である。 そこで、年少児(4歳)~年長児(6歳)が在籍する区内すべての 教育・保育施設で、「統一基準の歯科健診」「ていねいな受診勧 奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットにした、あだ ちっ子歯科健診を実施し、むし歯予防および早期の治療、さらに 子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。 2 対象者 通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての 幼児を対象に実施した。 ※ 区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する 区外在住者も含めて実施している。
	3 実施施設 202施設(私立幼稚園、私立認定こども園、区立保育園、区 立認定こども園、公設民営園、私立保育園、認証保育所)
	4 実施状況 詳細は、別添資料 2 「令和元年度あだちっ子歯科健診実施結果 報告書」(以下、「報告書」という)を参照。
	教育・保育施設等での受診状況【受診率、前年度比増加】 (報告書P1-図1参照) ・ 施設内健診の受診率は、99.4%(前年度比0.4ポイント増)。 ・ 未通園児等は、複数回勧奨を実施したことにより、受診率が14.3%(前年度比1.3ポイント増)に向上した。 ・ 教育・保育施設の参加率は、平成29年度から3年連続100%となっている。

#### 5 歯科健診分析結果

あだちっ子歯科健診受診者のうち、区内在住児の結果は、以下のとおりであった。

(1)年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合【年少児(4歳)~ 年長児(6歳)全ての年齢で減少】(報告書P2-図2参照)





(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合【前年度比、横ばい】 (報告書 P 2 - 図 3 参照)

平成27年度からみると全年齢で大きく減少したが、前年度 比では、年少児(4歳)は横ばい、年中児(5歳)、年長児(6歳) は微減となっており、年長児で5本以上未処置のむし歯を保有 している子どもは3.4%であった。

(3) 5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合【施設間の差が 縮小】(報告書P3-図4参照)

区立園では減少したが、5本以上むし歯がありながら未処置 のままとしている世帯が、一定数存在していることがうかがえ る。

(4) 通園施設別むし歯有病率 【施設種別または通園状況による差が縮小傾向】 (報告書 P 4 - 図 8 参照)

依然として4歳(年少)以降、区立園に在籍した子どものむし 歯有病率が高い。 ※ むし歯有病率は、処置歯も含む。

(5) 同一の子どもの健診データをつなげての分析【新規】(報告書P4-図7参照)

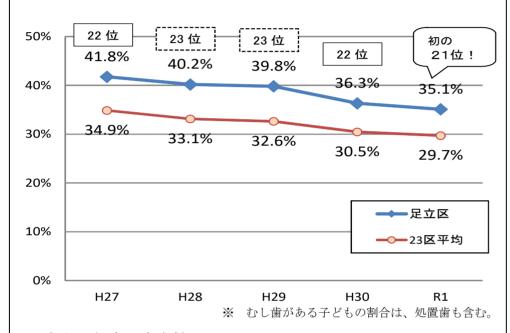
「平成30年度末年長児のあだちっ子歯科健診結果」と「令和元年度の定期学校歯科健康診断(小1)データ」を活用し、同一の子どもの結果をつなげて分析したところ、小1でむし歯有病率が低下しているグループがあった。

これは、前歯のむし歯が永久歯への生え変わりで抜けたことに加え、6歳以降、新たなむし歯をつくっていない子どもが増加していることによるものと考えられる。

(6) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合【年々減少】 (報告書P5-図9参照)

令和元年度は、観測史上はじめて、特別区で21位となった。 就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

#### 小学1年生のむし歯がある子どもの割合



#### 6 令和2年度の方向性

「むし歯がある子ども」「未処置のむし歯がある子ども」の割合が減少し、これまでの取り組みの成果が確実に認められる。 引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、 下記のとおり対策を講じていく。

- (1) 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進
  - ア 未処置のむし歯が多い子どもの後追い調査の実施
  - イ むし歯の伸び率が高い施設の支援
  - ウ 仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアル(改訂版) の活用
- (2) 未通園児の健診受診の推進
- (3) 定期学校歯科健康診断データとの分析を実施

# 問題点 今後の方針

報告書を各教育・保育施設に送付し、結果を周知する。フォローが必要な子どもや家庭には、庁内各所管や関係機関が連携し迅速に対応する体制を構築し、実践する。また、未通園児等の健診実施率・受診率の向上のための方策を検討していく。

#### 文教委員会報告資料

令和2年7月3日

件 名 令和元年度の不登校児童・生徒数について 所管部課名 こども支援センターげんき教育相談課 令和元年度不登校児童・生徒数(累計30日以上欠席者) 1 小学校 234人(30年度から 5人減) 中学校 684人( IJ 13人減) 合 計 918人( 18人減) IJ 27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 令和元年度 【直近5年間の 234 小学校 240 265 241 239 推移】 (25)(17)(26)(14)(19)出席扱い 中学校 733 813 718 697 684 (224)(189)(187)(215)(181)出席扱い 合計 973 1078 959 936 918 出席扱計 (214)(204) (250)(229)(200)※出席扱い…不登校であるが、学校の指導要録上は出席としている者の人数(不 登校児童・生徒の支援を行う上で有効・適切である場合、校長が判 断。チャレンジ学級等の学校以外の教育の場が該当)。 ※令和元年度不登校児童・生徒 918 人のうち、教育相談を受けている者は 660 人 (私立学校等含む) ●欠席日数別不登校児童・生徒数 ※チャレンジ学級は私立学校等からの通級者を除く 321 ■小学校 ■中学校 300 内 容 ■小学校 、中学校 (チャレンジ学級通級者) (チャレンジ学級通級者) 200 133 123 107 89 100 52 54 39 21 5 55 23 1 30日-59日 90日-119日 120日以上 60日-89日 ●欠席日数別不登校児童・生徒の学年別人数内訳 小1 小2 小3 小4 小 5 小 6 計 中 1 中 2 中 3 計 30 日-59 日 89 13 16 19 24 46 50 37 133 60 日-89 日 0 6 6 15 14 52 45 33 29 107 11 90 日-119 日 4 6 39 34 1 3 9 16 41 48 123 120 日以上 4 11 54 143 1 6 4 28 57 121 321 10 24 27 37 54 82 234 182 合計 267 235 684 増減の主な要因と取り組み例 2 増加 (人数) 減少(人数) 変化なし 29 校 (78人) 25 校 (▲ 83 人) 15 校 小学校 18校(▲ 102人) 14 校 (89 人) 3 校 中学校 43 校 (▲ 185 人) 43 校(167 人) 18 校

(1) 小学校(平成30年度との比較等)

【増加】■6人以上増加(3校)、4人から5人増加(5校)

- ・保護者との連絡がとれずに、不登校児童の状況改善に向けた取り組みが困難であった。
- ・学級が崩れたことで、担任や友人と上手く関係が築けずに不登 校状態となり、対応が困難な状況であった。

【減少】■7人以上減少(5校)、5人から6人減少(2校)

- ・ 欠席した当日に連絡がつかなければ、担任だけでなく、区SC や学習支援員が早期に家庭訪問を行った。
- ・クラス替え等環境の変化で、友人等との良好な関係を築けた。
- (2) 中学校(平成30年度との比較等)

【増加】■10人以上増加(3校)、7人から9人増加(3校)

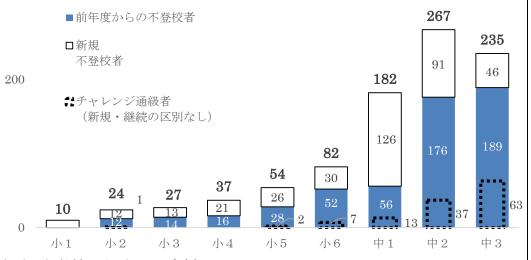
- ・家庭訪問しても会えずに、支援が進まない状態であった。
- ・不登校となり転入してきた生徒が数人いたが、環境を替えても 登校できなかった。

【減少】■10人以上減少(3校)、7人から9人減少(3校)

- ・適応指導教室の通級が、学校復帰につながった。
- ・SCやSSWなど、学校外の支援機関の支援が効果的だった。

#### 3 不登校対策の早期発見・未然防止の必要性

●令和元年度学年別不登校児童·生徒数



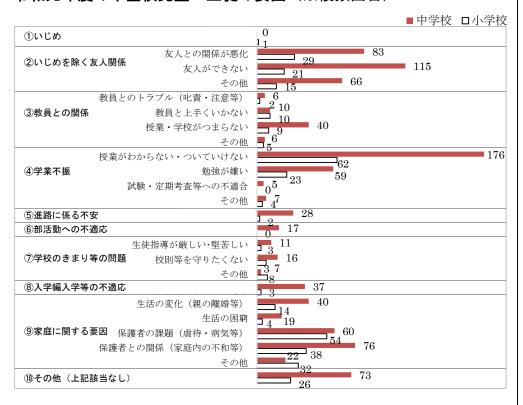
#### (1) 中学校1年生への支援

中1の不登校生徒数の7割が、新たに発生した不登校生徒である。 進学による生徒の環境の変化等を注意深く観察し、未然防止と早期 発見の取り組みが重要である。

(2) 不登校児童・生徒への多様な教育機会の確保

長期不登校となった児童・生徒には、学校復帰という結果のみを 目的とするのではなく、自らの進路を主体的にとらえて、社会的な 自立をめざす必要がある。校内の別室支援や学校外のチャレンジ学 級など、個々の状況に応じた多様な教育機会の確保が重要である。

#### 4 **令和元年度の不登校児童・生徒の要因**(※複数回答)



#### ※要因の選択について

- ・累計30日以上欠席した児童・生徒全員につき、要因を選択(複数選択可)。
- ・当該児童・生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者 の意見を踏まえ、SC等の専門家を交えたアセスメントを行った上で選択。

#### 5 NPOと連携した居場所を兼ねた学習支援(不登校支援)の状況

#### ●支援人数

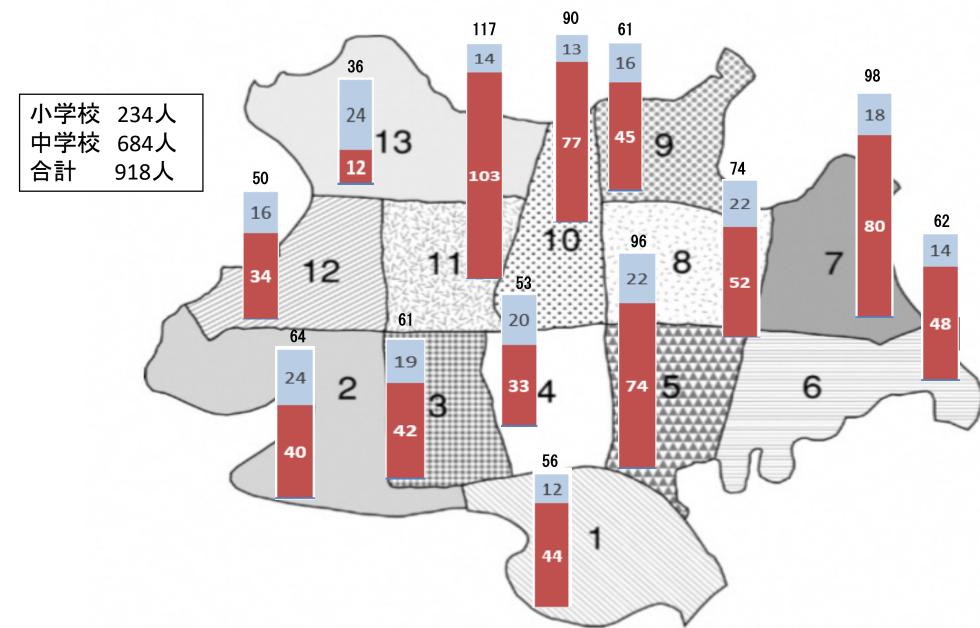
	小5	小6	中1	中2	中3	計
中部地区	0	3	1	5	5	14
西部地区	1	0	4	4	3	12
計	1	3	5	9	8	26

#### ●支援結果(中学3年生は進路等)

	高校進学	6名	チャレンジスクール、通信制学校
中学3年生	夜間中学	1名	中学卒業後の学び直し
	就職	1名	家族が働く会社に就職
小学5年生から	居場所支援等	13名	新年度の学校復帰、チャレンジ学
中学2年生	が定着		級に通級又は居場所支援の継続
	継続通級困難	5名	教育相談又は SSW による個別支援

### 問題点 今後の方針

- 1 不登校を生じさせない魅力のある学校づくりを通じ、未然防止に努めるとともに、欠席状況のデータベースを活用した早期対応を進める。
- 2 あすテップや居場所を兼ねた学習支援事業(不登校者対象)の東部 地域への設置など、多様な教育機会による支援を拡大する。
- 3 不登校の多い中学校に SC を増員し、常勤職員の校内委員会への参加 を通じた情報共有を図り、学校支援をより強化する。



#### 文教委員会報告資料

令和2年7月3日

件名令和元年度のスクールソーシャルワーカー (SSW) 活動実績について所管部課名こども支援センターげんき教育相談課

令和元年度より、中学校を拠点校とし、全小・中学校を巡回する体制 とした。その活動実績について報告する。

#### 1 令和元年度のSSWの活動実績

校内会議への参加等を通じ教職員・スクールカウンセラー(SC) 等と情報を共有し支援内容を策定した。また必要に応じ個人面談や家 庭訪問を行い、児童・生徒、保護者への支援等を行った。

#### 【支援の対象となった児童・生徒数】

	숙	命和元年	变	平成 30 年度	平成 29 年度
	単回	継続	総件数	総件数	総件数
	相談	支援			
小学校	18	184	202	180	246
中学校	16	206	222	183	230
合 計	34	390	424	363	476
	•	·	*****		

※単回相談…情報提供後、支援機関にすぐに繋がるなど、1回で終了した相談。 ※平成30年度は、SSWの働きかけ等により学校単独で解決できる案件が増加(SSW は困難事例を中心に支援)したため、件数が減少した。令和元年度は小学校全校 への巡回派遣を開始したため、件数が増加した。

#### 内 容

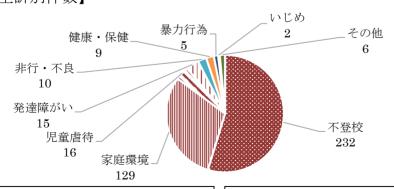
#### 【訪問活動の回数】

学校	2, 440
家庭	1, 305
関係機関	237
(病院、福祉事務所等)	

#### 学校への訪問回数等

中学校…原則週1回訪問し、校内委 員会等に参加 小学校…月1回巡回訪問し、個別相 談やケース会議に参加

#### 【主訴別件数】



#### ※家庭環境の例

- ・母の精神疾患に伴い家庭の養育力のケ加
- ・ひとり親家庭、多子世帯などの保護 者の多忙による養育能力不足。

#### ※不登校の例

- ・インターネット中心の生活となるなど生 活リズムが崩れ、昼夜逆転生活となる。
- ・不安やストレスが高い状態が続き、登校 するエネルギーが不足している。

#### 2 活動による成果

- ・児童の関連機関や福祉事務所と連携を図った。(25件)
  - (例) 家庭訪問での面会が困難な家庭には、担当ケースワーカー と連携して、福祉事務所に来所するタイミングで状況を確 認した。
- ・保健所や医療機関等へつないだ。(17件)
  - (例) 中学卒業後の地域の相談窓口として保健所の地区担当保健 師へつないだ。卒業前に事前に保健所にて保健師との顔合 わせや思春期デイケアの案内を行った。
- ・チャレンジ学級等の学校以外の教育機関につなげた。(49件)
- (例) 児童・生徒、保護者や学校教員から状況を把握し、教育相 談員と連携してのチャレンジ学級や、居場所を兼ねた学習 支援事業の利用へつなげた。

#### 【相談件数と改善又は解決した件数】



※解決とは、学校と協議した結果、主たる要因が解消された場合。 改善とは、複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合 や、主たる要因の解消に向けて進展した場合。

#### 3 令和2年度の実施内容

- ・東京都のユースソーシャルワーカーとの連携を強化し、課題がある生徒の中高連携体制を構築する。
- ・練馬区SSWとの相互研修を実施し、不登校支援の幅広い知識と 支援の視点の習得を図る。
- ・中学校を拠点校として、すべての小学校を月に1回を目安に巡回 し、特に、中学入学後に不登校となる恐れのある小学六年生への 支援体制を構築する。

問題 点 点 点 の 方針 スクールカウンセラーや各関係機関と協力体制を築き、学校や対象 者へのスムーズな対応を実施する。

件 名	きかせて子育て訪問事業における事業案内等のための戸別訪問の実施 について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
	出産又は育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦又は未就学児のいる保護者に対して訪問し傾聴等の支援を行う「きかせて子育て訪問事業」を次のとおり拡充することとしたので報告する。
	1 拡充する事業概要 育児に孤立している(情報に積極的にアクセスできない)と推測さ れる乳幼児を養育する家庭を抽出し、きかせて子育て訪問事業の事業 案内のための戸別訪問を行い、子育てに関する孤立感、不安感を聞き 取るとともに、子育てガイドブック等の子育て関連情報を提供する。
	2 対象家庭の抽出(100家庭程度) 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課からの調査(乳幼児健診未受診者、未就園児等の状況確認の調査)結果から、次のいずれも満たす児童のいる家庭で、育児に関して孤立していると推測される家庭を抽出する。
内容	<ul><li>・未就学児であって保育園、幼稚園等に在籍のない児童</li><li>・乳幼児健診未受診児童またはあだちっ子歯科健診未受診児童</li><li>・保健センター、障がい福祉課、福祉事務所各福祉課、こども支援センターげんき等の各種相談窓口で継続相談になっていない児童</li></ul>
	<ul><li>3 事業案内等</li><li>(1) きかせて子育て訪問事業の事業案内</li><li>(2) 子育てに関する孤立感、不安感の聞き取り</li><li>(3) 子育てガイドブック等の配付による子育て関連情報の提供 等</li></ul>
	4 足立区情報公開・個人情報保護審議会への諮問 令和2年3月の標記審議会で了承を得ている。
	5 <b>委託先事業者</b> NPO法人子育てパレット
	<b>6 実施時期</b> 令和2年6月1日から
今後の方針	新たな取り組みでもあるため、事業を実施する中で訪問対象者からの 声にも配慮しつつ進めていく。